

記者発表資料

中央防災会議

「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第9回)議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日時 : 平成15年5月30日(金)10:00~12:00

場所 : グランドアーク半蔵門 富士西の間

出席者 : 片山座長、秋本、阿部、生田、大森、岡田、貝原、川合、小嶋、志方、白石、土岐、平野、廣井、藤井、森下の各委員(五十音順、敬称略)
内閣府山口官房審議官、消防庁 他

2. 議事概要

去る5月26日に発生した宮城県沖を震源とする地震の際の政府初動体制について、内閣府および消防庁から説明が行われた。

専門調査会のこれまでの経緯と今後の予定について、事務局より説明を行った。

行政と住民等の情報共有、科学的防災情報の提供について、前回会合における課題整理を踏まえて対応策等について審議が行われ、各委員から以下のような意見等が出された。

災害には、津波のように被害が拡大していくもの、地震のように発生時に被害が発生しているもの、と二つの種類がある。これらの種類の違う災害の情報をどのように伝えて行くべきかを考えることが重要。

防災情報の共有に関する課題を考える場合は、どのような時に、どのような目的で、誰が、どのような情報を伝えようとしているかという個別の状況毎に何が問題になっているかを整理し、具体性を持たせることが重要。

5月26日の地震では、非常に多くの人々が帰宅途中で屋外にいる時に地震が発生したため、地震発生のおよそ一分後から携帯電話の通話規制がはじまっている。屋外では携帯電話・携帯メールは不通、公衆電話は設置台数が減少しており、情報を得ることが非常に困難となることが明らかになった。

マス媒体を通じて一斉に伝えるべき情報、個別に伝えるべき情報は異なり、しかも時間

とともに優先度は変化する。情報を管理、運用していく場合、ある地震で役だったことが次の地震でも役立つとは限らない。絶えず体制を見直し、永遠に課題が残るものと考えて、ニーズの把握を継続的に行わねばならない。

ハザードマップは整備だけでなく、活用が重要であり、現場の防災担当者が頭を痛めているのもマップの活用についてである。整備だけではなく活用までを一体で行うという方針を明示すべき。

双方向の通信手段として様々な新しい技術が開発されている。様々なツールをどう使うか、どう選ぶかを考える必要がある。

自然災害に対する耐災害性だけでなく、人為的にネットワークやシステムを破壊しようとする人間に対しても十分な対策が必要である。

インターネットは非常に迅速かつ手軽な情報発信を可能にしたが、インターネットの情報発信は速すぎて、風評やデマに対する対応が間に合わないことが考えられる。このようなインターネットの特徴に対する対策を検討する必要がある。

情報の手に入れ方を知らない住民は、ただ情報が手にはいることを待つだけとなっているのではないかと。住民が情報の手に入れ方を知ってこそ的確なニーズ把握が可能となる。

「地域情報防災計画」という考え方は重要。地域ごとだけでなく、機関毎にも情報計画を策定する必要があるが、従来の防災計画における情報関連の記述程度では不十分であり、真剣な取り組みが必要。

過去の災害のテキストは、ほとんどの場合、後の災害の役に立つが、過去の災害を上回るような災害が起こったときには足かせになることもある。そのような点も同時に触れる必要がある。

プライバシーに関わるなどの例外を除き、行政は情報提供によって起こる事態に対するあらゆる対策を講じてでも、全ての情報を公開していくという姿勢が必要である。

- ・ 詳細な議事録については後日発言者の確認を経たのち、公表の予定。
- ・ 第10回専門調査会は6月26日(木)10:00より開催する予定。
- ・ 第11回専門調査会は7月10日(木)10:00より開催する予定。

【この件に関する問い合わせ先】

内閣府政策統括官(防災担当)付

地震・火山対策担当

参事官補佐 宮武 裕昭

主査 松田 純一

Tel 03-3501-5693